

平成29年 6 月定例会 県土整備委員会（付託）

平成29年 6 月27日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

元木委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありましたが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 平成28年度公営企業会計の決算概要について（資料①）

小原企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

平成28年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次の9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議を頂く予定となっておりますが、このほど、決算調整が終了いたしましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

電気事業会計から説明させていただきます。

まず、業務の状況でございますが、平成28年度は、日野谷発電所をはじめ四つの水力発電所から3億6,209万6,697キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から560万5,870キロワットアワーの電力供給を、四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございますが、まず、左下に記載の収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など31億1,237万1,121円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など25億166万2,021円を支出しておりまして、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は6億1,070万9,100円となっております。前年度に比べまして約1億700万円増加しております。

これは、売電料金などの収入総額が約9,000万円増加いたしますとともに、人件費、修繕費などの支出総額を、約1,700万円削減をしたというものでございます。

次に、右側の資本的収支でございますが、収入は、他会計長期貸付金等返還金など4億7,234万7,085円となり、これに対し支出は、他会計貸付金及び建設改良費で14億9,948万6,111円を支出しており、差引き10億2,713万9,026円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補填いたしております。

次に、2ページをお開きください。

工業用水道事業会計についてでございます。

まず、業務の状況でございますが、平成28年度は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から、33事業所に対しまして合計4,017万2,701立方メートルの給水を行いました。

収支の状況でございますが、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、工業用水の水道料金収入など10億8,077万9,910円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など8億4,094万8,626円を支出しておりまして、結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2億3,983万1,284円となっております。

前年度に比べまして約7,900万円減少いたしておりますが、これは修繕費、固定資産除却費が増加したことなどによるものでございます。

次に、右側の資本的収支でございますが、他会計長期借入金など9億1万5,714円の収入に対しまして、建設改良費及び企業債償還金7億6,856万1,846円を支出しております。

3ページを御覧ください。

土地造成事業会計についてでございます。

まず、業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の適正な維持管理を行っているところでございます。

収支の状況でございますが、収益的収支につきましては収入欄に記載のとおり、土地賃貸料など847万5,543円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、一般管理費119万764円を支出しております。差引きにつきましては、当年度純利益は728万4,779円となっております。前年度より約300万円減少しております。

これは、貸付金利息及び預金利息が減少したためでございます。

次に、右側の資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金3,307万6,922円の収入に対しまして、他会計貸付金で7,000万円を支出しており、差引き3,692万3,078円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、4ページを御覧ください。

駐車場事業会計についてでございます。

まず、業務の状況でございますが、駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で21万8,298台となっており、前年度に比べまして約7,000台の増加となっております。

収支の状況でございますが、収益的収支につきましては収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金収入など、8,263万2,045円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり減価償却費など、4,615万7,814円を支出しており、結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は3,647万4,231円となり、前年度より約2,200万円増加しております。

これは、修繕費が前年度に比べ減少したことなどによるものでございます。

次に、右側の資本的収支でございますが、固定資産売却代2,867円の収入に対しまして、建設改良費で854万5,870円を支出しており、差引き854万3,003円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の平成28年度の決算概要については以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

須見委員

先ほど報告がありました、公営企業会計の決算概要について、何点かお伺いをしたいと思います。

まずは電気事業会計のところですが、供給電力量が減っていますが、収入の部分に関しては増えているということになっているんですけども、そのあたりをもう少し詳しく教えてください。

湯浅事業推進課長

平成28年度水力発電所の供給電力量の減少と収入増についての御質問を頂きました。

平成28年度の水力発電所の実績供給電力量は、平成27年度に比べまして、少雨となったことにより、1,388万2,073キロワットアワー減少しております。しかしながら、水力発電所の売電料金は四国電力株式会社と電力受給契約を締結しまして、2年ごとに料金更改を行っております。

平成28年度、平成29年度の料金単価につきましては1キロワットアワー当たり8円50銭でありまして、平成26年度、平成27年度の7円91銭に比べて59銭増加しております。これらのことから、平成28年度の水力発電所の売電料金収入につきましては、供給電力量の減少より料金単価の増加の影響が大きく出まして、1億7,334万5,033円増加しております。

また、太陽光発電所につきましては、料金収入も発電量が4万3,000キロワットアワー余り増となったことから170万円余りの増となっていますが、一方で、平成28年度は固定資産除却費引当金取崩し額や預金利息などが減額となっており、電気事業全体としましては収入が8,941万8,433円の増加となっております。

須見委員

それともう1点ですが、今年みたいに渇水の状況が続くとなると、供給電力量自体が減ってきて、収入も減ってくるのではという心配がされる中において、こういった状況に対しての取組は考えておられるんですか。

湯浅事業推進課長

渇水時における売電収入減少への対策についての御質問を頂きました。

売電料金の徴収方法としましては、従量料金制や2部料金制がございます。

供給電力量に応じて売電料金収入が増減する従量料金制は、渇水等による供給電力量の減少の影響が大きくなるため、本県の水力発電所は定額分と従量分からなる2部料金制を

採用しております。

2部料金制では、供給電力量にかかわらず、契約した料金を徴収する定額分と、供給電力量に電力量単価を乗じて算出する従量分を合計したものが売電料金収入となります。

したがって、この2部料金制では、従量分の比率が小さいほど渇水等による影響が小さくなるため、本県では平成20年度以降、定額分と従量分の比率、定額分を80%、従量分を20%、これを維持しております。安定的な料金収入の確保に努めているところでございます。

須見委員

その80%と20%、それで20%の部分は多少変動があるというような理解ですか。

湯浅事業推進課長

この80%と20%の割合の部分でございますが、今年も料金交渉がございますが、過去におきましては、平成14年度のときですと5%、その次の平成16年度からは10%、平成18年度からは15%と、5%ずつ交渉の過程で増えてきた経緯がございます。平成20年度以降20%、それ以上増えると渇水の影響が大きくなるというのでということで、交渉の中で20%になるよう交渉しております。

須見委員

しっかりと交渉して、減少しないように努めていただきたいと思います。

続いて、工業用水道事業について聞きたいと思います。平成27年、平成28年度と黒字となっているとの報告なんです。その黒字の額が計画というのか、そういう中で順調なのか、また、その順調の中にも数々の問題点があると思います。工業用水道事業で何か問題点等あれば教えていただきたいです。

森経営企画戦略課政策調査幹

工業用水道事業の経営についてでございます。

工業用水道事業は黒字経営が続いておりますが、工業用水の施設につきましては建設から40年余りが経過しているため、老朽化対策や耐震化など、課題を抱えてございます。

このため、南海トラフ巨大地震への備えとして、平成24年から平成33年度にかけて、管路の更新、耐震化を実施しており、約86億円が必要となっております。今後も大幅な費用増が継続する見込みでありますので、長期的な視点に立った工事計画を策定し、効率的な事業運営を図るなど、費用の削減に努めるとともに、企業局内の会計間での資金融通を行うなど、工業用水事業会計の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

このように工業用水道事業を取り巻く経営環境は、今後、一段と厳しくなることが予想されますので、これらの変化に的確に対応できますよう、より一層の経営効率化に努め、引き続き、健全経営と安定供給に努めてまいりたいと考えております。

須見委員

施設の老朽化また耐震化といろいろな問題があるようで、今後86億円程度のお金が必要と

ということで、しっかりと黒字の経営を続け、運営していただきたいと思います。

それと、駐車場事業会計について伺いをしたいと思います。

7,000台増加ということで、かなり増えておりますが、その7,000台増やすために努力した点と、かなり収入が増えていると思いますが、その利益の増加に対して実施したことを教えてもらいたい。

また、そういったかなりもうけている中で、利用者目線での、利用者に対する利益還元の一環として、何か取組が行われているのかという部分に対してお答えください。

森経営企画戦略課政策調査幹

駐車場事業の利用増加の企画と利用還元の取組についてでございます。

まず、ニーズ調査としまして平成25年度に駐車場利用者へのアンケート調査を実施し、利用面、料金面での要望に対する回答につきまして、上限設定が多く寄せられておりました。また、普通駐車の利用台数の減少が続いていた中、あわぎんホールや藍場浜公園で行われるイベント等が堅調に推移しておりましたので、利用者のニーズや近隣の利用状況、周辺駐車場の状況を勘案しまして、指定管理者とともに利用促進策の検討を行いまして、平成27年の7月から平日の駐車料金について上限額を設けたものでございます。

この結果、導入前後の過去1年間で比較しますと、8.5%増加する効果がございました。さらに、平成28年度3月から泊まり駐車料金の値下げを開始しまして、導入前後で2.2倍に増加するなど効果を上げてございます。

なお、利用者への利用還元としましては、平成26年3月からの定期駐車料金の値下げや、平成28年3月からの終日駐車可能な「全日定期24」を新設するなど、利便性向上に努めるとともに、アンケート調査に基づきまして、平成28年度には、あわぎんホール側のトイレを、また平成29年度にはそごう側及び三菱東京UFJ銀行側のトイレを改修するなど、利用環境の改善にも努めております。

須見委員

駐車場事業に関しましては、ちょっと空き地ができたらずぐ周りに駐車場ができてしまうような環境になってますので、しっかりと周辺調査しながら料金設定を見直してもらうとともに、利用している人が快適に使えるようにしっかりと利益還元を行ってもらいたいと思います。

最後に、この四つの企業会計全体で見ると、黒字の数字が上がっていると思うんですけど、いわゆる、その内部留保という部分では、その内部留保資金が幾らあるのか、また、そういった内部留保の資金があるのであれば、その資金を今後どのように使うのかを教えてください。

原田経営企画戦略課長

企業局全体での内部留保資金の額並びにその用途をどのように考えているのかという御質問を頂きました。

過去の利益、あるいは減価償却費などの蓄積であります企業局の保有資金につきましては、平成28年度末現在におきまして4会計合計で195億円ございます。このうち利益剰余

金など使途に制限のない内部留保資金につきましては、平成28年度末で合計112億円でございます。この使途の制限のない内部留保資金112億円についての使途でございますけれども、今後、電気事業では耐震化、老朽化対策といたしまして、坂州発電所をはじめとした大規模な施設改良に、概算ではございますが、今後10年間で約100億円、あるいは工業用水道事業につきましては、巨大地震、老朽化対策として平成24年度から平成33年度までの間に、老朽管路の更新のため、こちらも概算でございますけれども約86億円を投入していくと、こうした大規模な建設工事が控えております。したがって、これらの財源としてこの内部留保資金につきましては活用していきたいというふうに考えております。

須見委員

100億円が電気事業、先ほど言われてました86億円が工業用水の管路更新とかに使われるということで、これからもどんどんお金が要ると思うので、公営企業として経営の安定化をしっかりと努力してもらうとともに、利用者のサービス向上や、更には地域貢献の観点でしっかりと安定した運営を続けていただきたいと思います。

黒崎委員

大体私が聞こうと思ったことを須見委員に聞いていただいたので、あと確認なんですけど、この企業局のやはり存在というのは安定的な一般会計のフォローというような部分がございます。一般の民間企業だったら内部留保がたまったら何とかせえというふうなことがあるんですが、これが今後とも須見委員の御答弁にもありましたように、しっかりと良い成績を出していただいて、振り向いたら一般会計のほうにかなり御協力いただけるというふうな形の維持を是非ともしていただきたいと思います。ということが一つです。

それとあともう一つ、とかく一般企業だったら税金というのがかかってくるんですけど、公営企業ですから税金っていうのはかかってこないんですが、企業局の施設があるような市町村に対しては、例えば一般の企業であれば固定資産税というふうなことになるんですが、そのあたりはどのように処理をされておりますか。

原田経営企画戦略課長

企業局の固定資産等が所在しておる市町村への支援について御質問を頂きました。

国や地方公共団体の所有する固定資産につきましては、基本的には地方税法第348条によりまして、固定資産税は非課税というふうにされております。しかしながら、使用の実態や資産の所在する市町村との受益関係が、固定資産税を課されているのと、一般の固定資産と変わらない、実態的に変わらないというふうなものにつきましては、負担の均衡を図るという見地から固定資産税に変わるべきものとして、国有資産等所在市町村交付金及び納付に関する法律に基づきまして、関係市町村に対して交付金を交付するとの規定がございます。これに従いまして、当局に所在する固定資産で交付対象となるものがございます。電気事業の用に供します発電所、変電所又は送電施設の用に供する固定資産、あるいは工業用水道事業の用に供するダム以外のものにかかる土地、こういったものがございます。こうした規定に従いまして各市町村に交付金を交付しておるんですけれども、平成28年度の実績で那賀町あるいは勝浦町など8市町に対しまして合計約1億1,300万円交

付しております。平成29年度につきましても交付が終わっております、1億2,100万円でございます。

黒崎委員

この8市町村に交付した、これは使い道は何でも使えるということですかね。

原田経営企画戦略課長

市町側の使途につきましては特段制限はございません。

黒崎委員

この県の企業局の事業自体ですがね、県のみならず施設がある市町村にもちゃんと配慮した形ができているなという感じがいたします。

事業ですから毎年毎年いろんなことが起こってきますんで、それを乗り越えて民間企業と同じように発展していただきたいと思いますんで、今後ともしっかりと事業維持していただくためにも、さっきお話がでておりました老朽化の件でございますが、老朽化全部で水道管と両方で186億円ですか、両方とも10年にわたってというふうな考え方でよろしいですか。

森経営企画戦略課政策調査幹

お話しのとおり、10年間ということになっております。

黒崎委員

是非ともしっかりと事業の維持をお願い申し上げまして、質問を終わります。

達田委員

ちょっと今お聞きいたしまして疑問がありましたのでお尋ねをしたいんですが、工業用水なんですが、給水事業所数が平成27年度、平成28年度変わっておりませんけれども給水量が減っていると、これはどういう理由からなのでしょう。

森経営企画戦略課政策調査幹

工業用水の使用量の件についてでございます。

平成28年度におきましては、契約水量による使用水量の割合を示す給水率が43.7%ありまして、前年度の49.1%から減少しております。

吉野川北岸工業用水につきましては、近年各事業所におきまして、水の再利用などによりまして省資源化とか省エネルギー化が進みまして、工業用水の使用量が減少してきたことが大きな理由と思われまして。

続きまして阿南工業用水につきましては、平成28年度における状況につきましては、契約水量に対する実使用水量の割合を示す給水率は83.6%と、前年度の83.4%とを比較しますと、若干増加しております。この理由としましては、阿南工業用水道の利水企業につきましては、1年間を通じまして一定量の水を使用する製鉄とか製紙、それから発電関係の

事業所があることから、全体の給水率が高くなっているものと思います。

達田委員

毎年の監査報告でも、まだ売られてない水、余っている水、それをどうするかというようなことが課題だというようなことも書かれていたと思いますが、事業所数がずっと同じで、各事業所で、先ほどおっしゃったように、リサイクルやそういうことで節約をされていくとなりますと、給水量が増えない、あるいは減っていくということが考えられるんですけども、その余った水というのを今後どうしようかというような計画はあるでしょうか。

森経営企画戦略課政策調査幹

未利用水につきましての対策といたしましては、工業用水道の配水管周辺の企業に対しまして、新たな給水や増量の調査を行いましてニーズの把握に努めるとともに、各事業所の訪問によりまして地下水からの転換や増量依頼など営業活動も行っているところでございます。その結果、一部の企業におきましては増量をしていただいたりしてるところでございます。今後とも、新たな設備投資など企業の動きに対してアンテナを高くして需要の拡大に努めてまいりたいと思っております。

達田委員

事業所さんが増えないとなかなか解決できないという難しい面もありますので、企業局だけの努力ではね、いかないというようなこともあるかと思いますが、先ほどもおっしゃったようにほんとにアンテナを高くして、せっかく送っている水が余ってしまうというのではもったいない話ですので、使ってもらえる企業が増えるようにということで、是非努力をお願いしておきたいと思っております。

岸本委員

今日の資料でちょっと私もお聞きしたいんですが、3ページの土地造成事業会計で、土地は全て売却済みか全部貸してることになっておりまして、収益的収支も黒字になっておることですが、この資本的収支がマイナスになっている理由を教えてくださいたいと思います。

原田経営企画戦略課長

土地造成事業会計の資本的収支に関しまして、マイナスになっている理由についての御質問でございます。

まず、収入の約3,300万円につきましては、その内容が病院事業会計からの返還金でございます。それと支出のほうの7,000万円でございますけれども、これは全額、港湾等整備事業特別会計への貸付金でございます。収入、支出とも返還金と貸付金という形で出ており、端的に申しますとそういうことになります。

岸本委員

そうしますと、この西長峰工業団地はもう造成して、その借入金って言うんですか、全て西長峰工業団地だけで考えると、造成事業は借入れだけが残っているとかそういうことではないんですね。

原田経営企画戦略課長

西長峰工業団地の状況について御質問を頂きました。

業務の状況のところにも書いてございますとおり、工業用地面積として約12万2,000平方メートル開発いたしまして、売却済み、これ3社でございますが9万2,000平方メートルを売却いたしておりまして、残りの2万9,791平方メートルにつきましては、現在、メテック株式会社に賃貸をしております、年間774万円の賃料収入を得ております。そういう状況でございまして、この事業については基本的には完了しておるというふうに認識をしております。

岸本委員

造成分の借入れはないってことですか。

原田経営企画戦略課長

借入れもございません。残りもございません。

古川委員

2点だけ確認します。

1点目、この太陽光発電の供給電力量が560万キロワットアワーということですけど、最高出力はどれくらいなんですか。

湯浅事業推進課長

それぞれ2か所、和田島とマリンピア沖洲の太陽光発電所がございまして、それぞれ2,000キロワットアワーでございます。実際に天気の良いときで、年間を通じて最大まではなかなかいくときはありませんが、設備としては2,000キロワットとなっております。

古川委員

両方で4,000キロワット、平成28年度で560万キロワットアワーぐらい。

これ平成26年度以前はまだできてなかったんですか。

湯浅事業推進課長

太陽光発電所につきましては、マリンピア沖洲が平成25年4月24日から運転を開始しており、和田島が平成25年10月29日に運転を開始しております。

古川委員

平成26年度の発電供給電力量ってわかりますか。

湯浅事業推進課長

平成26年度の実績供給電力量につきましては、2発電所合計で570万5,710キロワットアワーでございます。

古川委員

同じぐらいの年間発電があると思いました。

あともう1点、これはちょっと聞き逃したかもわからないんですが、工業用水の関係なんですけど、今回、平成28年度支出が5,400万円余り増えてる、これ理由は何ですか。

原田経営企画戦略課長

工業用水道事業会計の関連で支出が5,400万円ほど増えた、その理由について御質問を頂きました。

一番大きなものとしましては、固定資産除却費といたしまして長岸水管橋というのがございましたが、その撤去費用に約4,000万円かかっております。

正確に申し上げますと3,994万8,000円ほどかかっております。これが大きく影響いたしております。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号、議案第17号、議案第18号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）